

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月11日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 大志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【縦覧に供する場所】	株式会社学情大阪本社 （大阪市北区梅田二丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間	自2020年11月1日 至2021年1月31日	自2021年11月1日 至2022年1月31日	自2020年11月1日 至2021年10月31日
売上高 (千円)	572,916	595,738	6,222,074
経常利益又は経常損失 () (千円)	283,779	276,019	2,014,857
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	201,422	196,718	1,383,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (千株)	15,560	15,560	15,560
純資産額 (千円)	10,436,668	11,263,765	11,913,096
総資産額 (千円)	11,096,222	11,962,177	13,434,435
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	14.15	13.91	97.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	97.01
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.00
自己資本比率 (%)	93.8	93.9	88.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号(1)に記載したとおりであり、事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下、収益認識会計基準)等を適用しております。これに伴い、当第1四半期累計期間における売上高は、前第1四半期累計期間と比較して前提条件に差異が発生しております。そのため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2021年11月1日~2022年1月31日)におけるわが国経済は、依然としてコロナウイルスの変異株による感染症流行による影響を受けております。年末年始には外出機会の増加による個人消費の増加など、緩やかな回復に向かっていけると言えますが、1月からまん延防止等重点措置が講じられる地域が拡大するなど、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、回復の兆しのある業界、あるいは各企業の先を見据えた採用ニーズを的確にとらえ、「Re就活」、「あさがくナビ」を中心としたWeb関連商品の引き合いが堅調に推移し、求職者とのリアルな接触を求める企業ニーズには「就職博」、接触効率を上げながら人員確保を求めるニーズには「エージェント事業」、といった、細分化する企業側のニーズに応える対応が評価されております。

なお、当第1四半期累計期間(2021年11月1日~2022年1月31日)より収益認識会計基準を適用し、主に、Web関連商品である「あさがくナビ」、「Re就活」の掲載プランに関する売上について、従来は掲載時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、「Re就活」を中心に、ニーズが拡大しているWeb関連商品の大型プロモーションを実施するなど、販売促進の増強も行いました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は5億95百万円(前年同期は5億72百万円)、経常損失は2億76百万円(前年同期は経常損失2億83百万円)となりました。

なお、主たる事業である「就職情報事業」につきましては、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間(2021年11月1日~2022年1月31日)における新卒採用市場は、2023年3月卒業予定の学生に対する企業の採用意欲は非常に強く、学生との早期コミュニケーションを図ろうとする企業ニーズは高い状態で推移しております。当社の採用動向調査においても、昨年よりも採用数を増やすと回答した企業が2割を超え、昨年同調査の2022年卒業予定者に比べて2倍以上に増加しています。そういった環境の中、新卒学生向け就職サイト「あさがくナビ」は引き続き堅調で、「あさがくナビ」の売上高は66百万円(前年同期は84百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の売上高は83百万円となります。

「就職博」に関しては、コロナ禍における採用活動が約2年間続き、入社後のミスマッチ防止の観点からもリアルでの面談ニーズは安定しており、「就職博」の売上高は1億18百万円(前年同期は1億16百万円)となりました。中途採用市場でもコロナ後を見据えた企業を中心に採用ニーズは高まっており、20代向け転職サイト3年連続No.1の「Re就活」の売上高は1億円(前年同期は1億22百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の売上高は1億77百万円となります。

その結果、当第1四半期累計期間における就職情報事業全体の売上高は5億59百万円(前年同期は5億35百万円)となりました。

なお、引き合いは順調に推移しており、受注済み案件の総額では前年同期時点を上回る状況となっております。

引き続き、当社では「あさがくナビ」、「Re就活」といったNo.1サイトを中心にWeb、動画を活用した採用活動のDXを推進し、幅広い企業ニーズに対応する提案を実践してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比べ14億72百万円減少し、119億62百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ11億28百万円減少し、64億63百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の減少9億30百万円、現金及び預金の減少1億54百万円、有価証券の減少1億12百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ3億43百万円減少し、54億98百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少4億69百万円、繰延税金資産の増加1億48百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べ8億22百万円減少し、4億62百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少4億57百万円、支払手形及び買掛金の減少1億48百万円、賞与引当金の減少1億43百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べ増減がなく、2億36百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ6億49百万円減少し、112億63百万円となりました。これは主に、四半期純損失1億96百万円、配当金の支払い2億97百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億51百万円があったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,240,000
計	50,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,560,000	15,560,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	15,560,000	15,560,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	-	15,560,000	-	1,500,000	-	817,100

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,414,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,141,600	141,416	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	15,560,000	-	-
総株主の議決権	-	141,416	-

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社学情	東京都千代田区有楽町 1-1-3	1,414,000	-	1,414,000	9.09
計	-	1,414,000	-	1,414,000	9.09

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,414,047株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,194,251	5,039,934
受取手形及び売掛金	1,708,035	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	777,885
有価証券	597,182	485,141
未成制作費	3,173	44,311
前払費用	62,122	88,823
その他	28,203	28,004
貸倒引当金	544	248
流動資産合計	7,592,423	6,463,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	666,318	666,318
減価償却累計額	360,418	364,535
建物(純額)	305,900	301,783
構築物	6,159	6,159
減価償却累計額	5,836	5,847
構築物(純額)	323	312
機械及び装置	3,428	3,428
減価償却累計額	3,248	3,254
機械及び装置(純額)	180	173
工具、器具及び備品	32,737	32,737
減価償却累計額	19,975	20,563
工具、器具及び備品(純額)	12,762	12,174
土地	526,457	526,457
有形固定資産合計	845,624	840,900
無形固定資産		
ソフトウェア	284,857	267,340
電話加入権	6,505	6,505
無形固定資産合計	291,362	273,846
投資その他の資産		
投資有価証券	4,294,221	3,824,640
長期前払費用	17,416	16,866
前払年金費用	24,997	26,388
繰延税金資産	100,433	248,862
差入保証金	93,017	90,917
保険積立金	174,938	175,900
その他	6,500	6,500
貸倒引当金	6,500	6,500
投資その他の資産合計	4,705,024	4,383,576
固定資産合計	5,842,011	5,498,323
資産合計	13,434,435	11,962,177

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	309,660	161,311
未払金	112,649	80,639
未払法人税等	458,631	803
賞与引当金	192,000	48,900
前受金	22,238	-
契約負債	-	101,282
その他	189,817	69,133
流動負債合計	1,284,997	462,070
固定負債		
長期末払金	217,800	217,800
長期預り保証金	18,541	18,541
固定負債合計	236,341	236,341
負債合計	1,521,339	698,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	3,354,476	3,354,476
利益剰余金	8,442,845	7,949,062
自己株式	1,610,741	1,610,741
株主資本合計	11,686,581	11,192,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,579	40,231
評価・換算差額等合計	191,579	40,231
新株予約権	34,935	30,736
純資産合計	11,913,096	11,263,765
負債純資産合計	13,434,435	11,962,177

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
売上高	572,916	595,738
売上原価	334,782	322,237
売上総利益	238,133	273,500
販売費及び一般管理費	562,462	692,734
営業損失()	324,328	419,234
営業外収益		
受取利息	125	125
有価証券利息	22,687	25,033
受取配当金	1,543	763
投資有価証券売却益	1,436	94,895
受取家賃	11,298	10,010
その他	6,316	16,021
営業外収益合計	43,409	146,848
営業外費用		
不動産賃貸原価	2,216	2,160
自己株式取得費用	643	-
その他	-	1,473
営業外費用合計	2,859	3,633
経常損失()	283,779	276,019
税引前四半期純損失()	283,779	276,019
法人税、住民税及び事業税	2,026	2,394
法人税等調整額	84,383	81,696
法人税等合計	82,356	79,301
四半期純損失()	201,422	196,718

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、Web関連商品である「あさがくナビ」、「Re就活」等の掲載プランに関する売上について、従来は掲載時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、「公的分野商品」の一部について、従来は得意先等からの検収を受けた時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。さらに、従来、広告掲載に関する取引や提携先企業の商品を顧客に提供する取引等は総額で収益を認識しておりましたが、当社が代理人に該当する場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は103百万円減少し、売上原価は7百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ95百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

未成制作費

前事業年度(2021年10月31日)及び当第1四半期会計期間(2022年1月31日)

就職情報事業及びその他の事業の実施過程において、既に制作等の終了した工程に係る支出額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	35,347千円	33,692千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	214,787	15	2020年10月31日	2021年1月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式173,200株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、当第1四半期累計期間において自己株式が239,599千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が1,610,741千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月28日 定時株主総会	普通株式	297,065	21	2021年10月31日	2022年1月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

当社の主たる事業は就職情報事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	就職情報事業	その他	合計
新卒採用集合品	185,321	-	185,321
(就職博)	(118,714)	-	(118,714)
(あさがくナビ)	(66,607)	-	(66,607)
新卒採用個別品	214,861	-	214,861
中途採用商品	159,795	-	159,795
(Re就活)	(100,246)	-	(100,246)
(その他)	(59,548)	-	(59,548)
その他	-	35,759	35,759
顧客との契約から生じる収益	559,978	35,759	595,738

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純損失	14円15銭	13円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	201,422	196,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	201,422	196,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,230	14,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月8日

株 式 会 社 学 情
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 康 徳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学情の2021年11月1日から2022年10月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学情の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。